

山口県公立大学法人評価委員会（第8回）の審議要旨

- 1 日 時 平成20年7月11日（金） 14:00～16:00
- 2 場 所 公立大学法人山口県立大学 本館2階 大会議室
- 3 出席委員 牛見委員、久保田委員、呉委員、小林委員、松浦委員（50音順）

- 4 委員長の選任
委員の互選により牛見委員が委員長に選任された。

- 5 委員長職務代理者の指名
小林委員が委員長職務代理に指名された。

- 6 報告事項
山口県公立大学法人評価委員会（第7回）の審議要旨

- 7 審議事項
(1) 平成19年度に係る法人の業務の実績に関する評価について【次回に継続審議】
(2) 平成19年度に係る法人の財務諸表等について【次回に継続審議】

- 8 審議要旨 [● 委員 ◇ 委員長 □ 法人 ☆ 事務局]

- 平成19年度は、文部科学省が財政支援を行う「GP (Good Practice)」に多数採択されるなど、前年度に引き続き素晴らしい成果を上げている。今後の外部資金の安定的確保に向けた新たな取組も含め、次年度以降の取組にも期待したい。
- 教員の教育力を評価することは難しい。人事評価制度の導入の取組は、全学的なコンセンサスを得ながら進めていくことが重要である。
- 水無月祭に参加した県立大生のテレビインタビューを見て改めて認識したが、学生同士が学部を超えて一体感を持つことは、県立大学のように余り規模が大きくない大学にあっては非常に重要なことである。ただ、校舎が分かれていると、やはり一体感をもつことは難しいのではないかと感じる。
- 各学部等の学術論文集を統合して一つの電子媒体として公表する取組が行われている。インターネットによる情報発信は時代の流れであり、こうした取組は意義あるものと考えるが、地域においてより多くの方々が大学の研究成果を入手することができるよう、紙媒体も有効に活用するなど、情報発信の方法については引き続き

工夫していくことも重要と思う。

- 学術論文集の統合と電子媒体による公表については、論文集の交換先となる他の多くの大学の希望等も踏まえて実施したものである。研究成果の普及に関しては、地域にわかりやすく発信することが基本であることはお示しのとおりであり、情報発信の方法については引き続き工夫していきたい。
- 県立大学には、その特色を生かしリーダー的地位を築いて欲しいと思うが、県立大学の目指す方向についてどのように考えているか。
- 県立大学は、国際文化的な無限の学問ができる分野、それから看護栄養、社会福祉といったどちらかと言えば実学を足場に社会に貢献する学問を2つの大きな柱としている。国際文化については、海外で評価されるようなキーパーソンを多く輩出したい。看護栄養、社会福祉については、もはや国家試験の合格は当然であって、それ以上のものを目指すというような考えで運営していけるとよいと考えている。
- 人事評価制度の導入に向けた取組について教職員とのコンセンサスは得られているのか。
- 人事評価制度については、中期計画で法人自ら導入を掲げているものであり、大学としてのコンセンサスは得られている。具体的な仕組みづくりについては、様々な意見があるところであり、社会情勢も踏まえながら引き続き検討を進めていきたい。
- 副専攻制が創設されたが、その趣旨についてどのように考えているか。
- 副専攻制は、学生がその専攻する分野以外の授業科目を体系的に学修することができる制度であり、所定の履修要件を満たした者に対し、大学が副専攻の認定証書を授与する。学生にとって、より幅の広い能力を身に付けることができ、自らのキャリアアップに資するほか、就職活動の際のセールスポイントにもなるなどの意義があると考えている。
- 教員個人としての研究では、大学としての存在感にまではなかなか結びつかない。大学・学部として取り組む組織的な研究の推進は、教員の意識改革がないと難しいが、大学の存在感を高める上で非常に大切である。
- 県立大学に対する県内他大学の期待は大きい。県立大学には、その特性を生かして、例えば、健康や福祉の分野における県内大学の連携体制の整備を進めるなど、県内大学全体の教育研究水準の向上や各種制度改革への円滑な対応に向け、中核的な役割を担って欲しい。

- 関係機関との協議等もさせていただきながら、県立大学に期待される役割を果たすべく今後とも努力したい。
- G Pの採択と平成19年度の利益剰余金の発生との関係はどうか。また、20年度以降の新たなG P採択に向け何か取組を行っているか。
- G Pは国からの補助金であり、法人は受け入れた補助金に見合うだけ経費を支出することから、G Pに係る収支のみをみれば均衡している。しかしながら、補助金の獲得により、自己財源で実施を予定していた事業が補助金で対応可能となることにより、法人全体としてみた場合、利益剰余金が生じる間接的要因にはなり得る。
20年度以降の新たなG P採択に向けた取組については、現在、数件申請中である。
- 県内全域を網羅する地域共生センターの活動については評価できる。また、県立大学の広報活動は、この一年間で、学生募集のための学生向けの広報から、大学のブランドづくりを意識した戦略的な広報に変わったと思う。
- 事務職員のプロパー採用が進められているが、プロパー化に当たっては、研修などの人材育成策の充実もあわせて進めていくことが必要と思う。
- プロパー職員の研修については、小規模な組織であることから、独自に行うことは難しい。県からの派遣職員の時代であれば、県の職員研修制度の活用という手法もあったが、今後はそれも困難となる。他大学との連携による研修の実施、あるいは人事交流等についても研究していきたい。
- 施設の貸出に関する仕組みが整備されたので、今後その積極的な運用を期待したい。
- A O(アドミッション・オフィス)選抜が新たに実施された。創造性の開発などの視点から意義ある取組と思う。
- ◇ 意見も多く出たところであるが、今回の審議事項は継続審議とする。
- ☆ 8月1日の評価書原案の取りまとめに向け、今後、事務局において委員意見の集約を行うので各委員のご協力をお願いする。

以 上